

西田鉄工株式会社 行動計画  
(次世代育成支援対策推進法・女性活躍推進法)

社員がその能力を発揮し、仕事と子育てを両立できる働きやすい雇用環境の整備を行うため、  
次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年9月1日～令和7年8月31日まで

2. 内容

目標1：計画期間内に男性の育児休業取得者を一人以上とする

＜対策＞

- 配偶者が出産した男性社員を対象として、出産から1年以内に2回、人事チームから育児休業制度の説明と意向確認を行う。
- 実施時期：令和5年9月～